

上伊那広域連合における住基ネット操作者用 IC カードの紛失事故

1 事実の概要

- ・ 昨年 5 月、上伊那広域連合（以下、「広域連合」という。）で、住基ネット端末を操作する際に使用する住基ネット操作者用 IC カードを紛失した。
- ・ この事故により、住民の本人確認情報（氏名、性別、住所、生年月日）が流失するなどの損害は確認されていない。

2 原因及び問題点

- ・ 担当者がカードの紛失に気付いたにもかかわらず、直ちにカード廃止処理を行うなどの決められた手続きをとらずに 8 月末まで放置していた。
- ・ 操作者用 IC カード使用簿による適切なカード管理を怠っていた。
- ・ 組織としてのセキュリティチェック機能が不十分であった。

3 事故経過

5 月 30 日	広域連合担当者がカードを使用しようとしたが見当たらず
6 月上旬	広域連合担当者がカード管理簿と照合して、カードの紛失を確認
～ 8 月上旬	カードを捜索したが発見されず
8 月 20 日	広域連合担当者が上司へ報告
8 月 24 日	カード廃止処理を実施
9 月 2 日	広域連合から国、県へ報告し発覚

4 広域連合の対応

- ・ 9 月 10 日午後 2 時から上伊那情報センター 2 階大会議室で記者会見を行い、事故の経過を説明するとともに、対応の遅れ等を陳謝
- ・ セキュリティ関係規程の見直し、規程に従った運用の徹底、職員の意識啓発などの再発防止策を実施

5 事故を受けての県の対応

- ・ 9 月 10 日付けで関係団体（市町村、地方事務所等）へ注意喚起のための通知を發出し、操作者用 IC カードの管理体制等の再点検を指示
- ・ 市町村及び県機関を集め、事故経過の説明、再発防止策等について指導、助言する研修会を開催（平成 21 年 10 月 16 日（長野会場）、10 月 21 日（松本会場））